

食品中の鉛の「自ら評価」について

「自ら評価」案件として選定した背景

1. 国際的に、リスク評価や鉛摂取量削減が提言

JECFA (FAO/WHO 合同食品添加物専門家会議)

1993年 耐容週間摂取量 (PTWI) 25 μ g/kg 体重/週

CODEX (FAO/WHO 合同食品規格委員会)

2004年 鉛の摂取量削減に係る行動規範

2. 2007年5月、中国製の電磁調理器対応の土鍋から鉛が検出

→厚生労働省が輸入者に自主検査を指導

我が国の陶磁器等の鉛の規格が欧米に比べて緩い。

→厚生労働省において、陶磁器等の鉛の規格基準の改正を平成20年度に実施予定

→食品安全委員会に器具・容器包装に関わる鉛のリスク評価の諮問を予定

清涼飲料水中の鉛の規格基準の改正に係る諮問を受けている。

鉛は環境中に広く分布する物質であり、日常生活において、食品全体から幅広く暴露されることが考えられる。そこで、個別の規格基準の改正を行うにあたり、食品全体を対象とした鉛のリスク評価を「自ら評価」として行うこととした。